

野田市告示 第 3 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、野田都市計画用途地域を次のとおり変更した。
その関係図書は、野田市都市部都市計画課において縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 1 4 日

野田市長 鈴 木 有

1 都市計画の種類及び名称

野田都市計画用途地域

2 都市計画を定める土地の区域

野田市山崎字藤台の全部の区域並びに字梅台及び字西新田の各一部の区域